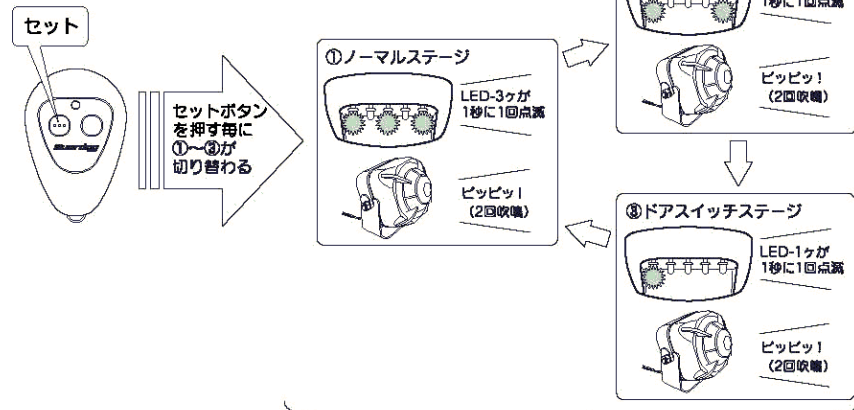


通常の操作方法

警報機を動作させる（警戒ON）

- 1 車を降りて、ドアをロックします。
- 2 リモコンのセットボタンを押して警報機を動作させます。



3ステージセキュリティ機能(23ページ参照)

メモ

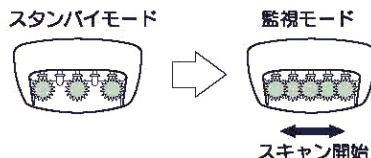
- 確弱音消去機能: ON (本体ディップスイッチCH3: ON) にすれば、サイレン(または車載ホーン)による確弱音を消去することが出来ます。
- キーレスアダプター(別売)を接続した場合、警報機の動作と連動して車両のドアロックを行うことが出来ます。
- 「ミツバG-System」対応のエンジンスターターと接続した場合、エンジンスターターのリモコンで警報機を操作することが出来ます。ただし、この場合はノーマルステージのみの設定となります。操作方法については、別途、エンジンスターターの取付・取扱説明書をご覧ください。

- 3 警報機が正常に動作すると、自動的に約30秒間のスタンバイモードへ移行します。スタンバイモードの間は、全てのセンサーが機能しません。また、LEDユニットは各ステージの動作表示を繰り返します。

ターボタイマー付き車両への対応

アイドリング中であっても、通常の操作方法にて警報機を動作させることが出来ます。この時、振動センサー及び、オプションセンサー(別売)はエンジン停止してから約30秒経過後、機能開始します。

- 4 スタンバイモードが終了すると、自動的に監視モードへ移行します。監視モードへ移行すると、各センサーが機能を開始し、LEDユニットはスキャンニング点滅にて威嚇します。



エンジンスターター付き車両への対応

警報機が監視モードの状態であってもエンジンスターターにてエンジン始動することが出来ます。監視モード中にエンジン始動させると振動センサー及び、オプションセンサー(別売)は自動的に機能停止し、ドアスイッチセンサーのみで監視を継続します。(ただし、その後、エンジン停止した場合は、自動復帰します。)



警告

何らかの理由でリモコンが押された場合、走行中であっても警報する可能性があります。慌てずリモコンにより警戒解除させてください。